

日照問題に関するトラブル

太陽光パネルは日照量により発電状況が変動します。

1. 日影により、発電量が減少する場合があります

太陽光発電システムの設置後、近隣に高層建築物が建てられた場合など、日影の影響を受けて発電量が減少する可能性があります。

2. 日照障害による問題の場合、当事者間の話し合いによる解決が必要です

建築基準法では、日影規制の基準が定められていますが、敷地の形状や周辺の既存建築物の状況などにより、日照障害の問題が生じないとは限りません。いわゆる「日照権」については、法律上では明文化されていませんが、民事裁判の判例では、日照障害が社会生活を営む上でお互いに我慢しあう程度（受忍限度）を超えているとして保護されたケースもあります。

日照障害による太陽光発電システムへの影響が受忍限度を超えるかどうかの判断基準としては、①日影規制の適合性、②被害の程度、③地域性、④被害回避の可能性の有無などがあげられていますが、民事上の紛争であり、当事者間の話し合いによって解決していただくことが基本となります。